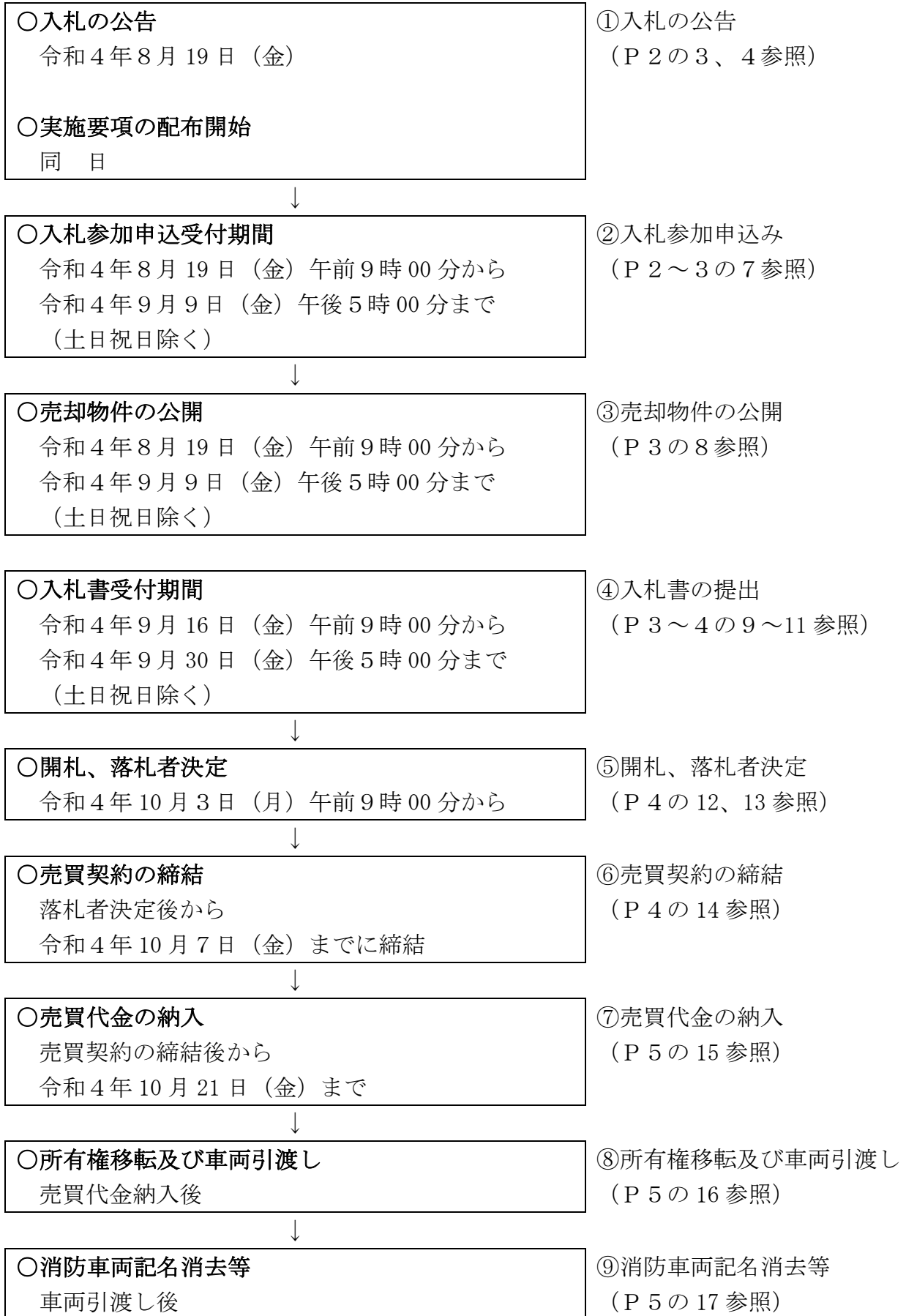


令和4年度消防ポンプ自動車売却に係る
一般競争入札実施要項
(入札説明書)

鹿児島県 東串良町 総務課

令和4年度消防ポンプ自動車売却に係る一般競争入札の概要



令和4年度消防ポンプ自動車売却に係る一般競争入札実施要項

1. 事業名 令和4年度東串良町消防ポンプ自動車売却事業

2. 入札に付する物件

別紙1「消防ポンプ自動車仕様書」のとおり（以下、「売却物件」という。）

3. 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場 所 東串良町役場 総務課（鹿児島県肝属郡東串良町川西 1543 番地）

(2) 時 間 令和4年8月19日（金）午前9時00分から
令和4年9月9日（金）午後5時00分まで（土日祝日を除く。）

(3) その他 東串良町ホームページからも確認することができます。

（ <http://www.higashikushira.com> ）

4. 入札説明書を交付する場所及び期間

3の(1)、(2)及び(3)に同じ

5. 売却条件

(1) 入札に参加した者は、売却物件の内容を十分に確認したものとします。

(2) 売却物件は、保管場所での現状有姿による引渡しとします。よって、入札に参加するにあたっては、できる限り現物の確認をしてください。

(3) 引渡し後の不調や故障についての補償は一切行わないので、使用にあたっては、事前に必要な整備を行ってください。

(4) 名義変更等の諸手続きは、落札者が行ってください。

(5) 契約、登録等の諸手続き、運搬、引渡しに係る費用は、落札者が負担することとします。

6. 入札に参加する資格

入札には、個人、法人問わず参加できます。

ただし、次に掲げる者は入札に参加することができません。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで及び第6号に該当する者

(3) 入札参加者の住所地又は法人の所在地において市町村税目に滞納のある者

(4) 令和4年10月21日（金）までに全額支払いが見込めない者

7. 入札参加申込みについて

(1) 入札参加希望者は、次の書類を提出してください。

○入札参加申込書（様式第1号）

○入札参加者名簿（様式第1号の2）

○公的機関が発行する証明書の写し（直近3か月以内のもの）

- ・個人の場合（住民票、運転免許証、保険証、パスポート等）
- ・法人の場合（登記事項全部証明書）

○住所(所在地)のある自治体の納税証明書又はその写し（直近3か月以内のもの）

※令和3年度の市町村税全税目

(2) 書類提出期間

○令和4年8月19日（金）午前9時00分から令和4年9月9日（金）午後5時00分までとし、土日祝日を除く。郵送の場合は必着とします。

(3) 提出場所

〒893-1693 鹿児島県肝属郡東串良町川西 1543 番地
東串良町役場 総務課 危機管理係

(4) 資格審査

資格を審査のうえ、入札参加が適当と認められた時は、入札参加決定通知書を送付し、入札参加が適当でないとして認められた時は、理由を記入して入札参加失格通知書を送付します。

8. 売却物件の公開の場所及び期間

(1) 日時 令和4年8月19日（金）午前9時00分から
令和4年9月9日（金）午後5時00分まで（土日祝日を除く。）

見学又は説明が必要な方は、事前に予約が必要です。

○予約、問合せ先 東串良町役場 総務課 危機管理係 0994-63-3131

○売却物件のバッテリーが上がっていますので、エンジンをかけての状況確認を希望される場合は、エンジンスターター等を持参してください。

○試乗、試運転はできません。

○参加の義務はありませんが、入札された方は現品を確認したものとします。

(2) 場所 東串良町有機堆肥センター（鹿児島県肝属郡東串良町川西 1841 番地1）

9. 入札書の提出について

入札書の提出については、次の提出場所へ持参又は郵送による提出とし、別紙2「入札書提出の注意事項」に留意してください。

なお、電子メールやFAXによる入札は認めません。

(1) 提出場所 東串良町役場 総務課（鹿児島県肝属郡東串良町川西 1543 番地）

(2) 入札期間 令和4年9月16日（金）午前9時00分から
令和4年9月30日（金）午後5時00分まで

※直接持参する場合は土日祝日を除く。郵送の場合は必着とする。

10. 入札保証金に関する事項

東串良町契約規則（昭和56年4月1日東串良町規則第1号）第6条第1項第4号により免除とします。

11. 入札における注意事項

(1) 入札書（様式第2号）は、東串良町契約規則（昭和56年4月1日東串良町規則第1号）第13条に基づく、第3号様式その4（その他用）を用いることとし、その

他の様式による入札は認めません。

- (2) 入札金額は、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとし、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額とすること。
- (3) 入札金額は、右詰めで算用数字を用いて表示し、頭部に「¥」又は「金」を記入すること。
- (4) 入札書に記載した入札金額は、訂正することができないものとし、入札金額を訂正した入札書は無効とする。
- (5) 入札金額以外の入札書の記載事項の訂正は、訂正印を押してしなければならない。
- (6) 提出された入札書は、差し替え又は取り消しはできません。
- (7) 予定価格未満の入札は無効とします。
- (8) 2 枚以上の入札書が提出された場合は、無効とします。
- (9) 本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について、虚偽の申請を行った者がした入札は無効とします。

12. 開札の日時及び場所

令和 4 年 10 月 3 日（月）午前 9 時 00 分から

東串良町役場 3 階委員会室（鹿児島県肝属郡東串良町川西 1543 番地）

※必ずしも開札に立ち会いを要するものではありません。

※開札に立ち会いを希望される方はあらかじめご連絡ください。

13. 落札者の決定方法

入札期間終了後、開札を行い有効な入札を行った者のうち、入札価格が予定価格（最低落札価格）以上で、かつ最高の価格で入札した者を落札者とします。

ただし、落札者となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定します。

なお、同価格の入札をした者は、全てくじを引かなければならず、くじを引かない者があるとき、及び、当該入札をした者が当該入札に立ち会っていないときは、これに代わって入札事務に関係のない東串良町職員にくじを引かせます。

14. 契約に関する事項

(1) 売買契約の締結

落札者は、落札決定の日から令和 4 年 10 月 7 日（5 日以内）までに東串良町が定めた売買契約書により契約を締結してください。

期限までに契約を締結されない場合には、落札は無効とします。

(2) 契約保証金

東串良町契約規則（昭和 56 年 4 月 1 日東串良町規則第 1 号）第 33 条第 1 項第 5 号により免除とします。

(3) 契約の解除

本実施要項及び契約に定める義務に違反したとき、東串良町が定める一般競争入札に参加するために必要な資格又は契約締結に必要な資格がないことが判明した時は、契約を解除します。

15. 売買代金の納入

契約を締結した者は、東串良町が交付する納入通知書、若しくは、東串良町の指定する口座への銀行振込により、当該契約に係る売買代金を令和4年10月21日までに納入してください。

16. 所有権移転及び車両引渡し

- (1) 売却物件の所有権は、売買代金を納入したときに落札者に移転します。
- (2) 東串良町は、落札者が売買代金を納入した後、売却物件に係る譲渡証明書等の所有権移転登録に必要な書類を落札者に交付します。
- (3) 落札者は、売却物件に係る所有権の移転登録を道路運送車両法第13条に基づき申請してください。
なお、移転登録に要する経費は、落札者の負担とします。
- (4) 落札者は、移転登記後、直ちに東串良町に自動車検査証の写し又は登録事項等証明書の写しを添えて、移転登録完了報告書（様式第4号）で報告してください。
- (5) 売却物件の引渡しは、上記（4）の報告があった後、速やかに行うものとし、受領後は速やかに物品受領書（様式第5号）を東串良町に提出してください。
なお、引渡し場所は、東串良町有機堆肥センター（鹿児島県肝属郡東串良町川西1841番地1）とし、引渡しに係る輸送費等は、落札者の負担とします。
- (6) 東串良町は、引渡し後の不具合、故障については一切関与しません。

17. 消防車両記名消去等について

落札者は、売却物件を受領後速やかに、「東串良町消防団」等の東串良町が指定する表示をすべて消去し、記名消去等作業完了報告書（様式第6号）に、作業前、作業後の写真を添えて東串良町総務課へ提出してください。

なお、これらに要する経費は、落札者の負担とします。

18. その他

- (1) 本実施要項に記載のある事項については、熟読し遵守してください。
- (2) 契約手続きで使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 都合により入札執行が延期又は中止となる場合があります。
- (4) 入札に係る書類提出を郵送で行う場合、郵便トラブルによる損害等については、東串良町は一切責任を持ちません。
- (5) この要項に定めのない事項に疑義が生じた場合は、別途協議を行うものとします。
- (6) 入札及び契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
東串良町役場 総務課 危機管理係
〒893-1693 鹿児島県肝属郡東串良町川西 1543 番地
電話番号 0994-63-3131（内線：119）

消防ポンプ自動車仕様書

仕様内訳

名称	消防ポンプ自動車
初度登録年月	平成 10 年 10 月
走行距離	11, 228 km (令和 4 年 8 月 1 日現在)
HOUR METER	682. 5hours
メーカー	三菱
車台番号	F E 5 6 8 B 4 3 0 1 3 7
型式	K C - F E 5 6 8 B 改
原動機の型式	4 D 3 5
乗車定員	10 人
燃料の種類	軽油
総排気量	4. 56 L
車体寸法	長さ : 503 cm、幅 : 188 cm、高さ : 245 cm
車両重量	3, 450 kg (前前軸重 : 1, 720 kg、後後軸重 : 1, 730 kg)
車両総重量	4, 000 kg
駆動方式	2WD
車検満了日	令和 4 年 11 月 12 日
艀装メーカー	日本機械工業 株式会社
ポンプ能力	A - 1 級
変速装置	MT (マニュアルトランスミッション)
ハンドル	右ハンドル
NOx・PM法	—
リサイクル料金	別途支払うこと

※施設内の移動等のため、走行距離は増加することがあります。

売却物件の写真



別紙2

入札書提出の注意事項

入札書を提出する場合、以下に留意のうえ提出すること。

1. 準備するもの

「入札書を入れる封筒」を準備します。

なお、郵送で提出する場合は、「入札書を入れる封筒」と「入札書を入れる封筒を入れて郵送する封筒」の2つの封筒を準備します。

2. 入札書を入れる封筒について

(1) 『入札参加決定通知書の写し』と『入札書（様式第2号）』を封筒に入れ、封筒を閉じたうえで入札書に押印したハンコと同じハンコで割印すること。（下記、割印箇所図を参照すること。）

(2) 封筒の表に、下記2点について記載すること。

- ①『令和4年度東串良町消防ポンプ自動車売却事業 入札書在中』
- ②差出人の住所、氏名（法人の場合は商号及び代表者名）

3. 入札書の提出方法について

上段のとおり作成した書類等を、次の場所へ提出すること。

〒893-1693 鹿児島県肝属郡東串良町川西1543番地
東串良町役場 総務課 危機管理係あて

4. 提出（到着）期限について

令和4年9月30日（金）午後5時00分必着とします。

なお、期日までに到着しない場合、いかなる理由があろうと「不参加」扱いとします。

【割印箇所図】

（封筒裏面）

